

【事例 H29-67】鳥取県

妊産婦のメンタルヘルス支援

【概要】妊産婦のメンタルヘルスへの支援は母子保健と精神保健にまたがる重要な課題となっており 2017 年 7 月に見直された大綱に妊産婦への支援の充実が盛り込まれたことや近年、産後うつ症状を主訴に相談される事例が散見されることから、県内の各市町村保健師等が妊産婦の支援を行っている中でどのような課題を抱えているのか妊産婦支援の状況を把握するためにアンケート調査を実施し、現状と課題についてまとめた上、研修会を行った。

【大綱の分類】

4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる

【政策パッケージ分類】

基本 2-1) さまざまな職種を対象とする研修
 基本 2-3) 学校教育・社会教育にかかわる人への研修

【事業実施年度】 2018 年度

【事業予算】 特になし

【利 点】

- ▼妊産婦のメンタルヘルスの支援における県内の各市町村の現状把握・課題を明らかにする
- ▼研修会を開催し、アンケート結果を現状・課題を踏まえて報告し、県内の各市町村及び関係機関との共有。鳥取県における妊産婦で支援を要する者への具体的な支援体制について意見交換を行った。

【実施に至るまで】

妊産婦のメンタルヘルスをテーマに取り上げた理由

- ① 2017 年 7 月に見直された自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～に妊産婦への支援の充実が盛り込まれたこと。
- ② 近年、産後うつ症状を主訴に相談される事例が散見されること。
- ③ 妊産婦のメンタルヘルスの支援は母子保健と精神保健にまたがる重要な課題であること。また各市町村では妊娠期から子育て期まで継続的な支援を行うためのモデル事業の取り組みなどが進められているが、各市町村がどのような課題を抱えているのか把握できていない状況があった。
- ④ ①～③を踏まえ、県内の市町村における妊産婦の支援者がどのような課題を抱えているのか現状を把握するためアンケート調査を実施した。
- ⑤ アンケート調査結果を踏まえ、妊産婦メンタルヘルスをテーマにした研修会を開催することで、県内の市町村及び関係者で鳥取県における妊産婦への支援を行う者への具体的な支援体制等の現状・課題の共有と今後の課題を検討する機会とする。

アンケート及び研修会を開催する上での工夫

- ① アンケート内容については上記の①～③を踏まえ、選択式で回答しやすくし、回答期限も1か月の設定で実施。
- ② 回答しやすいように電子メールあるいはファクシミリで回答してもらった。
- ③ アンケート調査の結果を踏まえ、妊産婦の支援に関する取り組み状況や個別支援における課題等の状況を把握した上で研修会を実施。

具体的な内容

▼妊産婦支援に関するアンケート調査

- ・各市町村担当者に質問用紙を郵送して実施
- ・アンケート調査項目は以下のとおり

【具体的な内容】

- ・妊産婦中からの取り組みについて
- ・産後うつの評価指標について
- ・産後の取り組みについて
- ・産後うつへの対応について
- ・妊産婦で支援を要する者への具体的な支援体制について

▼研修会の開催

- ・以下の内容で、市町村・保健所・児童相談所職員を対象に研修会を開催
 - ① 講義「周産期メンタルヘルスについて」（産後うつ病に関すること等について）
 - ② 報告1「妊産婦の支援に関するアンケート」結果報告
 - ③ 報告2「妊娠届出時から寄り添う支援について」市町村から報告
 - ④ 意見交換・質疑応答

【成 果】

- ▼市町村における妊産婦への支援の現状が明らかになった。
 - ・妊娠中から支援が必要とされている方への対応は全市町村でされていたことが分かった。
 - ・産後の支援についてもほとんどの市町村が必要とされている方への対応は既に行っているということが分かった。
 - ・一部の市町村では、すでに産後うつの評価指標（エジンバラ産後うつ病）を使っていて、産後うつへの対応を行っているということが分かった。具体的な対応として、産後うつの情報提供をしていたり、医療機関や必要な関係機関等と連携を図り対応していることが分かった。
- ▼研修会により、産後うつを含めた妊産婦のメンタルヘルスについてその知識と実践について学ぶ機会となった。

【補 足】

- ▼ 特になし

【課 題】

- ・妊産婦への支援者側から、本来は、支援が必要であろうと思われる妊産婦自身が支援を受ける必要を感じていない事例への関わりに苦慮していることが明らかとなった。

【事業種別】	アンケートの実施及び研修会の開催（人材育成含む）
【準備期間】	120日
【人 数】	5人
【人口規模】	555,435人（2019年11月1日現在）
【財政規模】	349,600,000,000円
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	市町村、保健所の保健師、児童相談所の職員等
【支援対象】	妊産婦
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	鳥取県立精神保健福祉センター TEL：0857（21）3031 Mail：seishincenter@pref.tottori.lg.jp

【参考資料・文献】 特になし